

中村公園の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：緑政土木局>

| | | | |
|--------|-----------------|--------|----------------|
| 指定管理者名 | 岩間造園株式会社 | | |
| 主な業務内容 | 中村公園の管理運営業務 | | |
| 施設の所在地 | 名古屋市市中村区中村町高畑68 | | |
| 評価対象期間 | 平成31年4月～令和2年3月 | 指定管理期間 | 平成28年4月～令和2年3月 |

2 評価結果

| 評価項目 | | 評価区分 | 特記事項 | |
|-------------|-------------|---|---|--|
| 管理体制 | 1 管理体制 | ○ | 過去に実施した接遇研修や技術・専門講習会を再度実施し、人材育成を行っている。 | |
| | | | | 適切な職員配置 緊急時の体制 人材育成 |
| 維持・管理運営等 | 1 維持管理 | ◎ | 計画的な樹木剪定や枝の整理など景観を意識した植物管理を行い、池の水質保持浄化のための水辺エコトーン形成など施設が適切に管理されている。 梅雨や台風時の冠水を未然に防ぐための雨水樹の清掃や排水管の根切など施設等の異常の早期発見に努め、ILB舗装の修繕や遊戯施設の補修の実施など適切な維持補修が行われている。 | |
| | | | | 園内清掃 |
| | | | | 樹木・花壇等の管理 |
| | | | | 建物・設備の管理 |
| | | | | 保守・点検・小修繕 |
| | | | | 管理水準の維持 |
| | | | | 関係書類の調製・保管 |
| | 市民との協働による活動 | | | |
| | 2 運営管理 | ○ | イベント時や通常開園時のアンケートの他、ご意見箱を設置し、利用者意見の把握に努めている。 接客・接遇の向上のための各種研修を実施している。 | |
| | | | | 利用者アンケートの実施 |
| | | | | 利用者ニーズの把握と反映 |
| | | | | 接客・接遇向上の取組 苦情・要望に対する適切な処理 個人情報の適切な管理 |
| 3 魅力増進・利用促進 | ◎ | 竹の廃材で景観に配慮した目隠しや笥、雨どい、竹蓋を設置するなど、魅力アップの取り組み、HPに施設の空き状況や公園の見どころを発信するなど広報を実施するとともに、講習会などで学んだことを職員自らで歴史ガイドや施設案内行い、管理者一体で利用促進に取り組んでいる。 また、振興会事務局として関係各所との調整や準備を円滑に行い、地域の実施する催事、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域協働を実施。公園特有のイベントのみならず、歴史や健康、教養など地域や他施設と連携し、まちの賑わいを創出している。 | | |
| | | | 創意工夫した施設管理 | |
| | | | 利用者への広報・情報提供の実施 イベント・講習会の実施 | |
| 4 施設特有の管理 | ○ | 特殊樹木の管理 周辺地域や他施設との連携 | | |
| | | | | |
| 5 自主事業 | ○ | 計画に基づき実施している。 | | |
| | | | 事業計画に基づく自主事業の実施 集客対策への効果 | |
| 6 収納金の処理義務 | ○ | 収納金の処理業務について、繁忙期には3人態勢で役割分担を決めるなど、現金等の取扱いを徹底している。 | | |
| | | | 現金等の取扱い 関係書類の調製・保管 | |
| 自己評価 | 1 自己評価 | ○ | 公園利用者数は減少したものの、施設利用が増加している。 | |
| | | | | 利用者数の増加 |
| | | | | 法令・協定の遵守 事業計画との比較分析 |

【総合評価】

大径木の管理も含めてきめ細やかで計画的な植栽管理が継続的に行われていることが見て取れ、景観だけでなく安心・安全面の配慮も考慮していることは高く評価したい。
また、歴史的に重要な公園であり、地元にも古くから親しまれている公園であることを、十分認識しながら施設修繕を的確に実施し、使いやすい公園、事故のない公園を心がけているとともに、周辺施設や地域団体との連携イベントを積極的に展開し、多角的な視点から公園の魅力づくりと利用促進を図っている点、施設利用が増加した点も評価できる。
今後は、「和の文化」等を魅力資源として捉え、留学生や若者をターゲットにした利用を促していくことによって、新たな利用層を開拓しながら地元との交流が進んでいくことが望ましい。

施設の現状

中村公園

| 施設の現状 | 施設概要 | | | | | | | |
|-------|--|------|---------|---------|---------|---------|--------|------|
| | <p>中村公園は、明治16年に地元有志が時の愛知県令国貞廉平に申し入れ、「豊公遺跡保存会」を設立し、豊臣秀吉を祀る豊国神社を創建したことから始まります。明治33年には「中村旧跡保存会」が設立され、豊臣秀吉誕生の遺跡を中心に土地を買い入れ、豊国神社の境内と併せて管理されました。明治34年に愛知県の所管となり、「中村公園」が設置され、大正10年に中村が名古屋市西区に編入されたのに伴い、名古屋市に移管されました。</p> <p>昭和10年より拡張、近代都市公園としての充実が図られ、昭和63年作成の「中村公園再整備計画」に基づいて、豊臣秀吉誕生地にふさわしい公園として全面的に再整備されました。また、園内に、秀吉・清正記念館、中村文化小劇場、中村図書館や茶席等が建設され、区内の文化拠点となっています。</p> <p>現在は、本園・東園・西園に分かれ、ひょうたん池を中心として西は太閤池があり、四季折々の風景を楽しむことができます。秀吉誕生の地といわれる竹林や碑、大正天皇お手植えの松など歴史的遺跡が数多く残り、周辺の史跡と一体となって、名古屋市の重要な歴史文化ゾーンにもなっています。</p> | | | | | | | |
| | 市の収支状況(千円) (元年度決算見込み額) | | | | | | | |
| | 支出 | | | 収入 | | | | 利用料金 |
| | 指定管理料 | その他 | 計 | 使用料 | その他特定財源 | 一般財源 | 計 | |
| | 50,600 | - | 50,600 | 1,061 | - | 49,539 | 50,600 | — |
| | 特記事項 | | | | | | | |
| | 平成28年度から指定管理者制度導入 | | | | | | | |
| | 管理運営指標の状況 | 取組状況 | | | | | | |
| | | 指標 | 単位 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | |
| 入園者数 | | 人 | 172,124 | 316,855 | 307,262 | 297,910 | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | | |

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費を記載